

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分	職 員 数 (人)	給			
		報 酬	給 料	期 末 手 当 (年間支給率)	
本 年 度	その他の特別職	21	4,669,228	0	0
	計	21	4,669,228	0	0
前 年 度	その他の特別職	17	2,643,376	0	0
	計	17	2,643,376	0	0
比 較	その他の特別職	4	2,025,852	0	0
	計	4	2,025,852	0	0

(単位:円)

与 費			共 済 費	合 計
地 域 手 当	その他の手当	計		
0	0	4,669,228	636,440	5,305,668
0	0	4,669,228	636,440	5,305,668
0	0	2,643,376	341,262	2,984,638
0	0	2,643,376	341,262	2,984,638
0	0	2,025,852	295,178	2,321,030
0	0	2,025,852	295,178	2,321,030

2 一般職

(1) 総括

(単位:円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与	
		給 料	職 員 手 当 等
本年度	70	263,786,788	203,582,190
	(2)	(4,538,400)	(2,559,044)
前年度	68	257,233,252	199,541,828
	(2)	(4,548,000)	(2,565,674)
比較	2	6,553,536	4,040,362
	(0)	(△9,600)	(△6,630)

費 計	共 済 費	合 計	備 考
456,775,080 (7,113,674)	86,764,497 (949,205)	543,539,577 (8,062,879)	
10,593,898 (△16,230)	1,152,716 (177,686)	11,746,614 (161,456)	

職 員 手 当	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	期 末 手 当
	本年度	3,016,260 (0)	48,221,323 (816,912)	70,841,146 (672,784)
	前年度	3,541,462 (0)	47,136,214 (818,640)	68,718,297 (671,714)
	比較	△ 525,202 (0)	1,085,109 (△1,728)	2,122,849 (1,070)

勤 勉 手 当	管 理 職 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当
36,538,490 (304,740)	1,093,200 (0)	9,966,115 (258,084)	0 (0)
35,433,499 (305,388)	1,093,200 (0)	10,157,990 (270,962)	0 (0)
1,104,991 (△648)	0 (0)	△ 191,875 (△12,878)	0 (0)

等 の 内 訳	区 分	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 給 夜 勤 手 当	住 居 手 当
	本年度	28,226,835 (506,524)	44,388 (0)	4,324,433 (0)
	前年度	26,793,575 (498,970)	20,790 (0)	4,406,801 (0)
	比較	1,433,260 (7,554)	23,598 (0)	△ 82,368 (0)

児 童 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	子 ど も 手 当	備 考
1,295,000 (0)	15,000 (0)	0 (0)	
1,860,000 (0)	0 (0)	380,000 (0)	
△ 565,000 (0)	15,000 (0)	△ 380,000 (0)	

※()内は再任用短時間職員で、外書きである。

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

(単位:円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	
給 料	6,543,936	給与改定に伴う増減分	△ 102,000
		昇給に伴う増加分	3,234,600
		その他の増減分	3,411,336
職員手当等	4,033,732	その他の増減分	4,033,732

説 明	備 考
	給与改定率 △0.14%
平均昇給率 1.23%	昇給職員数 4月 65人
実績による増	
実績による増	

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給与		
区分		行政職(一)
平成26年3月1日現在	平均給料月額	313,245円
	平均給与月額	410,506円
	平均年齢	42歳
平成25年3月1日現在	平均給料月額	313,658円
	平均給与月額	413,275円
	平均年齢	42歳
イ 初任給 (杉並区)		
区分	行政職(一)	
高校卒	Ⅲ類	143,000円
短大卒	Ⅱ類	157,300円
大学卒	Ⅰ類	181,200円
(国)		
区分	行政職(一)	
高校卒	Ⅲ種	140,100円
短大卒		
大学卒	Ⅰ種	181,200円

ウ 級別職員数							
区分	行政職(一)		区分	行政職(一)			
	職員数	構成比		職員数	構成比		
平成26年3月1日現在	8級	0人	0.0%	平成25年3月1日現在	8級	0人	0.0%
	7級	0	0.0		7級	0	0.0
	6級	1	1.5		6級	1	1.5
	5級	3	4.4		5級	2	3.0
	4級	19	27.9		4級	20	30.3
	3級	26 (2)	38.2 (100.0)		3級	21 (2)	31.8 (100.0)
	2級	15	22.1		2級	17	25.8
	1級	4	5.9		1級	5	7.6
	計	68 (2)	100.0 (100.0)		計	66 (2)	100.0 (100.0)

※()内は再任用短時間職員で外書きである。

(一般行政職の標準的な級別職務内容)

職務の級	標準的な職務
8級	1. 部長の職務 2. 重要な業務を所掌する統括課長の職務
7級	1. 統括課長の職務 2. 極めて困難な業務を分掌する課長の職務
6級	課長の職務
5級	1. 総括係長の職務 2. 困難な業務を処理する係長、担当係長又は主査の職務
4級	1. 係長、担当係長又は主査の職務 2. 特に高度の知識又は経験を必要とする主任主事の職務
3級	1. 主任主事の職務 2. 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務
1級	2級から9級までの職務の級に属さない職員の職務

エ 昇給			行政職(一)
区 分			
本 年 度	職 員 数		68人
	成 績 昇 給	1号加算	18人
		2号加算	0人
	遠 隔 地 昇 給		0人
	昇 任 時 昇 給 管理職昇任		0人
	採 用 時 調 整	1号加算	3人
		2号加算	0人
		3号加算	0人
		4号加算	0人
		5号加算	1人
合 計		22人	

			行政職(一)
区 分			
前 年 度	職 員 数		66人
	成 績 昇 給	1号加算	20人
		2号加算	3人
	遠 隔 地 昇 給		0人
	昇 任 時 昇 給 管理職昇任		0人
	採 用 時 調 整	1号加算	2人
2号加算		0人	
3号加算		0人	
4号加算		0人	
5号加算		0人	
合 計		25人	

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		
	6 月 (月分)	12 月 (月分)	3 月 (月分)
本 年 度	1.825	1.875	0.25
	1.825	1.875	0.25
	(0.975)	(1.025)	(0.10)
前 年 度	1.825	1.875	0.25
	1.825	1.875	0.25
	(0.975)	(1.025)	(0.10)
都 の 制 度	1.90	2.05	—
国 の 制 度	1.90	2.05	—

※()内は、再任用短時間職員に係る支給率である。

支給率計(月分)	職制上の段階職務の級等による加算措置	備 考
3.95	有	一般職員 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分
3.95 (2.10)		管理職員 期末手当 2.20月分 勤勉手当 1.75月分 (一般職員 期末手当 1.45月分 勤勉手当 0.65月分)
3.95	有	一般職員 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分
3.95 (2.10)		管理職員 期末手当 2.20月分 勤勉手当 1.75月分 (一般職員 期末手当 1.45月分 勤勉手当 0.65月分)
3.95	有	一般職員 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分
3.95	有	一般職員 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 特定管理職員 期末手当 2.20月分 勤勉手当 1.75月分

カ 地域手当の支給率等	
地 域	
区	支 給 率
	支 給 対 象 職 員 数
国の指定基準に基づく支給率(本則値)	

1級地 (特別区)	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地
18%	-	-	-	-	-
70人	-	-	-	-	-
18%	15%	12%	10%	6%	3%

キ その他の手当		
区分	区	都
扶養手当	配偶者及び配偶者を欠く第1子 13,700円 その他の扶養親族 各5,500円	配偶者及び配偶者を欠く第1子 その他の扶養親族 各5,500円
	満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子については、4,000円加算(配偶者を欠く第1子を除く)	満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子については、4,000円加算(配偶者を欠く第1子を除く)
	扶養認定限度額 1,400,000円	扶養認定限度額 1,400,000円
住居手当	1. 世帯主(準ずる者を含む)である者 扶養親族 有 8,800円 扶養親族 無 8,300円	1. 世帯主等のうち、満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者で、自ら居住する間に15,000円以上の家賃を支払っている者
	2. 単身赴任手当を支給される者で、配偶者等が現に居住する住居に同居するときには世帯主(準ずる者を含む)となる者 扶養親族 有 4,400円 扶養親族 無 4,100円	2. 単身赴任手当受給者である者で、配偶者等が現に居住する間に15,000円以上の家賃を支払っている者
通勤手当	1. 交通機関利用者の運賃相当額 限度額 55,000円 ただし、異動等に伴い、新幹線を利用しなければ通勤が困難となる場合は、特別料金等の1/2(20,000円を限度)を加算	1. 交通機関利用者の運賃相当額 限度額 55,000円 ただし、異動等に伴い、新幹線等を利用しなければ通勤が困難となる場合は、特別料金等の1/2(20,000円を限度)を加算
	2. 交通用具利用者 5km未満 2,600円 5km以上10km未満 3,000円 10km以上15km未満 5,000円 15km以上20km未満 7,000円 20km以上25km未満 9,000円 25km以上35km未満 11,000円 35km以上 13,000円	2. 交通用具利用者 5km未満 2,600円 5km以上10km未満 3,000円 10km以上15km未満 5,000円 15km以上20km未満 7,000円 20km以上25km未満 9,000円 25km以上35km未満 11,000円 以下省略

国		
子	13,500円 各6,000円	配偶者 13,000円 その他の扶養親族 各6,500円 (ただし、配偶者を欠く扶養親族1人については11,000円)
	4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子については、4,000円加算(配偶者を欠く第1子を除く)	満15歳に達する日以後最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子については、5,000円加算
	1,400,000円	扶養認定限度額 1,300,000円
する日以後の最初の3月31日までの間にある者	15,000円	1. 月額12,000円を超える家賃を支払っている者 家賃月額23,000円以下の者 家賃月額より12,000円を控除した額 家賃月額23,000円を超える者 家賃月額より23,000円を控除した額の1/2(16,000円を限度)を11,000円に加算した額
	世帯主等のうち、満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者で配偶者が	2. 単身赴任手当を支給されている者で、配偶者等が居住するための住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている者 上記1により算出した額の1/2に相当する額
	7,500円	
額	限度額 55,000円	1. 交通機関利用者の運賃相当額 限度額 55,000円
	線を利用しなければ通勤が困難となる場合は、特別料金等の1/2(20,000円を限度)を加算	ただし、異動等に伴い、新幹線等を利用しなければ通勤が困難となる場合は、特別料金等の1/2(20,000円を限度)を加算
	5km未満 2,600円 5km以上10km未満 3,000円 10km以上15km未満 5,000円 15km以上20km未満 7,000円 20km以上25km未満 9,000円 25km以上35km未満 11,000円 以下省略	2. 交通用具利用者 5km未満 2,000円 5km以上10km未満 4,100円 10km以上15km未満 6,500円 15km以上20km未満 8,900円 20km以上25km未満 11,300円 25km以上30km未満 13,700円 以下省略